TOKUYA TIMES

とくや タイムズ



http://ito-tokuya.com/tokuya

伊藤 とくや

Autumn, 2010, vol.14



第5次豊橋市総合計画における、

まちづくりの将来展望について



第14号発行のご挨拶

第5次豊橋市総合計画(基本構想・基本計画)〈素案〉序論にもあるとおり、本市は地理、歴史、文化、産業ともに先人たちの努力もあって大変に恵まれた中核市ですが、基本データを分析すると、人口減少時代のなかでも、とりわけ年少人口や生産年齢人口が減少するとともに、2010年には65歳以上の高齢者の割合が5人に一人、さらに2020年には4人に一人に増加するといった、超高齢化社会から超々高齢化社会の到来が浮き彫りにされています。

産業別生産額の見通しは減少、もしくは横ばい、財政の見通しは社会資本整備費の減少や社会保障費をはじめとする義務的経費の増加により、大変厳しい財政状況がうかがわれます。

社会潮流には、人口減少・超高齢化社会に正面から向き合い、持続的で活力あるまちづくりに向けた強い決意を述べています。

広域的な地域づくりでは、道州制の論議が活発化する中で、三遠南信地域の西の中核都市として、県境を越えた広域連携モデルの形成に向け、より主体的に取り組む必要を述べています。

地域主権改革の一層の進展とともに、地域主権時代にふさわしい自治システムの確立、そして地域住民によるまちづくりを求めています。

基本理念は限られた地域資源、すべての人、地域、時代、自然、平和、 夢、生きる気概、誇りと「ともに生き、ともにつくる」としています。

戦略計画は、本市の特徴を伸ばし、課題を克服するため「選択と集中」の観点から重点的に対応して行くとしています。

わたしたち一人ひとりに対して、地域と一体となって、自らの役割と責任を自 覚しながら、ともに考え、協力して取り組むまちづくりを、「自助」「共助」という表 現で求めています・・・。

問題【1】 第5次総合計画における中心市街地活性化への取り組みについて

(ア) 「中心市街地活性化基本計画の進捗と課題の認識」について

(ア)答 企画部長 昨年6月、国に承認され41事業に取り組んでいる。 現在、既に豊橋東口駅南地区優良建築物等整備事業など4事業が 完了、30事業が着手済、概ね計画通り進んでいる。

(ア)2回目 課題である回遊性の向上についてどの様に対応していくのか。 (ア)2回目答 多種多様な魅力を引き出し、交通拠点と商業拠点を核とした回遊しやすいまちなか環境の整備を図る必要があり、歩行者や自転車が安全で快適に移動できるための整備を進める必要がある。

(イ) 「駅前大通南地区の整備と駅南地区まちなみデザイン会議」について (イ)答 企画部長 平成 20 年 8 月「まちなみデザイン会議」が設立され、地区の課題の整理や方向性の検討、まちづくりビジョンの作成など、事業化につながる検討が行われてきた。特に、水上ビル周辺や名豊ビル周辺についてはワークショップを開催するなど、多様なニーズやアイデアの集約を進め、個別事業の検討やまちづくり指針のとりまとめなどが進められている。

(イ)2 回目 まちなみデザイン会議から導き出された答えや地権者の声については今後どの様に対応し、活かして行くのか?

(イ)2 回目答 まちなみデザイン会議は、地区の住民、権利者、関係者が 主体となり、エリアを限定し集中することで、より明確で実現可能なまちづく りを進めることを目的としており、市もアドバイザーとして参加している。 ☞ 策定するビジョンも、関係者の協働により、地域の目指すべき方向性を 明らかにし、対外的にアピールすることで具体的な事業に結びつけたい。

(ウ) 「社会潮流(超高齢化社会・低炭素社会など)に柔軟に対応するための今・そしてこれから必要とされる諸機能」について

(ウ)答 企画部長 中心市街地は、様々な都市機能が集積し、公共 交通の利便性が高いなど、環境負荷低減につながる側面があり、これま でも、交流機能、産業機能、生活機能、交通機能の向上に取り組んで きた。とは言え、再開発を上回る人口の流出、商業力の停滞、それに伴 う回遊性の低下など、にぎわいが戻ったとはいえない状況にある。

(ウ)2 回目 ① 「超高齢化社会(境界条件)を迎えるなかで、医療・福祉・基盤整備など必要な諸機能」について

(ウ)2回目答 ① 平成23年度の国の予算概算要求において、医療・ 介護と連携した高齢者住宅の供給促進を「成長戦略」の重点化項目 と位置づけ、次年度以降に戦略的に進めようとしている。

<u>こうした点からも</u>中心市街地は、生活機能が集積するなど高齢社会にも対応しやすい<u>基本的な環境を備えた</u>場所となっている。住宅のバリアフリー化や緊急通報サービスなど、超高齢化社会に対応していきたい。

(ウ)2 回目 ② 「低炭素社会(制約条件)を具体化した環境実践都市の姿を、中心市街地でどの様に模範として示して行くのか」について

【2】「選択と集中」に再編・統合・廃止

といった事業仕分けを加えた

公共ファシリティ・マネジメントについて

1 回目 現在も既存の公共施設は老朽化が進み、計画的な改修か廃 止、もしくは他の用途への転用や、他の施設との統合整備などの判断が 迫られていますが、5次総(素案)では、現在より一層の厳しい財政の見 通しがなされており、公共施設の見直しは喫緊の課題であります。

本市では公共公益ストックについて研究しているが、5次総に際し、公 共施設の評価や、施設別行政コスト評価、施設の総量管理と統廃合、 さらに施設を長くもたせる長寿化や民間との共同利用などといった、今後 の方策の検討など公共施設のマネジメント、ドラッカーに言わせれば公共 施設の「経営資源の活かし方」は必要不可欠であり、それは施設維持 管理計画に基づいた、計画的な施設の維持管理でなければならない。

5次総序論では三遠南信地域の西の中核都市として、県境を越えた 広域連携モデルの形成に向け、より主体的に取り組むとし、「広域的な地 域づくり」においては、東三河の中心都市として一体的で魅力的な地域 づくりに率先して取り組むとしています。

そこで、ムダ・ムリ・ムラの無い将来を目指す観点から「選択と集中」に 再編・統合・廃止といった事業仕分けを加えた公共ファシリティ・マネジメン <u>ト(FMと略記)に対する認識</u>についてうかがう。

1回目答 総務部長 ファシリティ・マネジメントは公共施設のほか市が☞

☞所有する土地や設備も対象とし、経営的な視点から設備投資や管理運 営に要するコストの最小化や施設活用の最大化を図りつつ、総合的・長期 的視点から企画・管理・活用をする経営管理活動であり、既に取り組みを進 めている自治体では、施設の適正規模や利用度評価による総量の縮減、長 寿命化によるコストの縮減のほか、改良保全工事等による温室効果ガスの削 減に寄与している実態が報告されている。

現下の厳しい財政状況の中で、安定的な行財政運営を推進していく上 で、大変有効な手段であると認識している。

2回目 それでは「今後どの様に取り組んで行くのか」についてうかがう。

2 回目答 総務部長 これまで、公共施設の維持管理については各部署が 所管しており、全庁的な観点での検討が十分ではなかったので、本年度、管 理部門や建設部門の職員で構成するワーキンググループを設置し、公共FM について調査研究を始めた。今後は、引き続き先進都市の調査研究や関係 職員の意識啓発研修を行ないつつ、施設の現況を調査・検証し、本市の公 共施設マネジメントの基本的な方針や、計画の策定準備を進めるとともに、 システム導入に向けての体制整備を検討して行きたい。

おもい 単に仕分けると言った視点の他に、選択して集中するという観点が公 共FMにはある。公共FMを東三河全域で共有すれば、東三河一の美術博 物館、陸上競技場、お城の整備も東三河の広い視点での最適化といった観 点で可能である。つまり、5次総を含む将来に対して「夢」がもてる。

そのためには、戦略・計画→プロジェクト管理→運営維持→評価そして戦 略・計画という公共FM業務の管理サイクルを回すこと。

低成長化における本市の財政見通しを自らの力で「カイゼン」するために、 行政が公共FMによって常に課題を整理し、議会が再編・統合・廃止といった 事業仕分けをする仕組みづくりが一刻も早く機能することを期待する。

ユニバーサルデザインについて

1 回目 ユニバーサルデザイン(UDと略記)とは、文化・言語・国籍の違い、 老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる 施設・製品・情報の設計(デザイン)をいう。地域の国際化への対応、それ以 上に超高齢化社会の到来への対応として一層重要性が増すと思われる。 平成 17 年に**UD**推進基本方針を策定しているが、**現状について**うかがう。

1回目答 企画部長 3つの施策に取り組んできた。

「UDの人づくり」では、出前講座や教員研修会など、普及と教育の推進に 努めてきた。

「まちのUD」では、UDに配慮した公共施設の整備を図る、バリアフリー対策 として歩道の段差解消を行っている。特に中心市街地では、自転車と歩行 者の通行区分の明示や、電線類地中化に併せた歩道の段差修正、主要 施設への誘導点字ブロックの設置、ペデストリアンデッキなどへの昇降用エレベ ーター(11 基)やエスカレーター(10 基)の設置を行っている。

「暮らしのUD」では、色弱の方への対応として、カラーUDのガイドブックを作成 するとともに行政刊行物のカラーUD化を進めている。

2 回目 旧ハートビル法と旧交通バリアフリー法を統合・拡充した「高齢者、障 害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)が平成 18年12月に施行されUDの必要性が後退した感があるが、あらためてUDにつ いて、超々高齢化社会、多文化共生社会での「自助」「共助」を引き出す環 境づくりのための政策として整理して位置づけ、諸施策に反映すべきではない <u>か?</u>

2 回目答 企画部長 高齢化の進展や多文化共生の進む社会にあって、U Dはますます必要性が高まってきている。今後のまちづくりにおいて、「自助」「共 助」を引き出すためにも、ユニバーサルデザイン(UD)により、すべての人に分け 隔てなく住みよく使いやすい環境を整えることは極めて重要。

全ての施策に共通するので、あらためてユニバーサルデザインの重要性に対 する意識を高め、ハード・ソフト両面からの取組みを進めたい。

おもい 5次総では「ユニバーサルデザイン」を、政策の上位に位置づけていた たき、推進体制を再整備し、諸施策に反映させていただきたい。

『法定再開発』もにらみ 今後どの様に取り組んで行くのか

問 駅前大通り南地区一帯 2,900 坪は、プレミアムなポテンシャルを秘め たまちの資産である。事業リスクを考えれば、個別のマンションなら簡単だ が、地権者には地域への貢献として、東三河の、三遠南信地域の西の 中核都市としての風格を持った顔をつくりたいとうかがっている。それには、 法定再開発に向けた制度面の研究、地権者と本市が一緒に勉強するこ と、専門的な約束、義務、責務、債務、かかわりあいといったコミットメント を強く希望していると聞く。1969 年に制定された都市再開発法だが、本 市には過去に実績が無いが、豊橋駅を新幹線で結ぶ東京、名古屋、大 阪など他都市の都市再開発によるストロー現象!など迅速に取り組まね ばならない。「法定再開発」もにらみ今後どの様に取り組むのかうかがう。

答 堀内副市長 駅前大通南地区の拠点となる可能性を秘めた名豊ビ ルや狭間児童公園などが立地するエリアについての今後の取り組みについ てです。本地区においては、重要な拠点の候補地のひとつとして地元地権 者などを中心とするまちなみデザイン会議において、良好なまちなみ形成を 実現するための、まちづくりの方向性などの検討がなされている状況があ る。去る 6 月には、関係地権者においても今後のあり方について勉強会が 立ち上がるとともに、同地区の再開発について検討が始められるなど、整 備に向けての機運が高まっている。市としても狭間児童公園の活用など重 要な課題があり、事業化に向けて積極的に取り組みたい。

おもい ご答弁いただきました。感無量です。**5次総における、まちづくりの将** 来展望について、5次総における活性化の選択と集中として、関係地権者の 機運の高まりを受け、駅前大通り南地区の法廷再開発などの整備を推進す るとの明確な意思であることを確認させていただきました。

地域主権改革では、地域のことは地域に住む住民が責任 を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつく っていくことを目指している。

明治以来の中央集権体質から脱却し、国と地方が対等な 関係へと転換して行くためには地域の特性を知悉した政策 提言が不可欠。私たちは政策集団を目指し活動します。

市政報告会のご案内

|11 月 25 日(木) 19 時: 松葉カリオンビルにて 11月29日(月)19時:八町校区市民館にて 12月 2日(木)19時:松山校区市民館にて

『白熱』市政報告会を開催いたします。 是非ぜひお越し下さい!

発行

伊藤とくや事務所

豊橋市松葉町 3-70 FAX: 0532-56-5521 TEL: 0532-53-4556 bbito@mx1.tees.ne.jp 携帯:090-3855-9696